

第4号様式（第8条関係）

議事録

会議名	令和8年度第1回寒川町国民健康保険運営協議会		
開催日時	令和8年5月18日（月） 午後1時から午後2時		
開催場所	議会第2会議室		
出席者名、 欠席者名、 及び名、 傍聴者数、	<p>出席者：（委員）山田会長、馬谷原副会長、吉田委員 石井委員、山崎委員 後藤委員、西村委員 （事務局）[保険年金課]高木課長、吉野主幹、田中主査 天野主査 [健康づくり課]一島課長、加藤主査、宮本保健師</p> <p>欠席者：大國委員、小林委員 傍聴者：0名</p>		
議題	（1）令和8年度国民健康保険料率（案）について（資料1）		
報告事項	（1）令和8年度特定健康診査・特定保健指導について（資料2）		
決定事項	議題1 令和8年度国民健康保険料率（案）について承認		
公開又は 非公開の別	公開	非公開の場合その 理由（一部非公開 の場合を含む）	
議事の経過	<p>事務局：これより、令和8年度第1回国民健康保険運営協議会を開催いたします。</p> <p>1. 開会にあたりまして、関根健康福祉部長より、ご挨拶申し上げます。</p> <p>部 長：挨拶</p> <p>事務局：次に次第の2. 委嘱状の交付に移りまして、今回、委員の変更から、新たな委員を自治会長連絡協議会よりご推薦頂きまして、小谷自治会長であります山崎様が委員をお引き受けいただくこととなりました。</p> <p>つきましては、ただ今から、委嘱状の交付を行います。</p> <p>部 長：委嘱状の交付</p> <p>事務局：それでは、山崎委員より、一言お願いできますでしょうか。</p> <p>委 員：挨拶</p> <p>事務局：山崎委員の任期につきましては、前任の任期を引き継ぎまして令和10年3月31日までとなります。</p> <p>どうぞ、よろしく申し上げます。</p>		

事務局： それでは、議題に入ります前に傍聴ですが、本日は傍聴の希望がありませんので、ご報告いたします。  
なお、本日の出席委員は8名ですので、寒川町国民健康保険運営協議会規則第6条の規定により本会議は成立しております。  
これ以降の議事進行につきましては、協議会規則第4条の規定により、山田会長に進行お願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

会 長： それでは、引き続き会議を進めさせていただきます。  
まず、寒川町審議会等の会議の公開に関する規則第8条第2項により、会議録承認委員の指名を行います。会議録承認委員は、議長である私と、名簿順で、後藤委員を指名いたしますが、よろしいでしょうか。

委 員： 【異議なし】

会 長： それでは、後藤委員よろしくお願ひいたします。  
次に、3. 議題に移りまして、  
議題（1）「令和8年度国民健康保険料率(案)」について、事務局より説明をお願いします。

事務局： 「令和8年度国民健康保険料率（案）」資料1により説明

会 長： 説明が終わりました。何かご質問のある方はございませんか。

会 長： ご質問がなければ、議題（1）「令和8年度国民健康保険料率（案）」について、賛成の方は挙手をお願いします。

委 員： 【一同挙手】

会 長： それでは、議題（1）「令和8年度国民健康保険料率（案）」につきましては、原案のとおり決定いたしました。

会 長： 次に、4. 報告事項に移りまして、  
報告事項（1）「令和8年度特定健康診査・特定保健指導」について、事務局より説明をお願いします。

事務局： 「令和8年度特定健康診査・特定保健指導」資料2により説明

会 長： 説明が終わりました。何かご質問のある方はございませんか。

副会長： 特定保健指導実施率と特定健康診査受診率の二つを提示していますが、特定健康診査受診率の方が比較的県内では良い方だと考察しますが、特定保健指導実施率は上位では無いようですが、何か原因があるのでしょうか。

事務局： ご指摘のとおり、特定保健指導実施率は伸び悩んでしまいますが、町では特定保健指導の初期導入の件数を増やすだけでなく、特定保健指導を受診した方の結果を積極的に支援することで、生活習慣病の予防がより効果的になる、質に重点を置いて、健康づくり課の保健師や管理栄養士が個別指導をしている状況です。

事務局：対象者の自己判断で自分は大丈夫や医療機関等の特定健康診査の受診結果報告時に医師より注意事項等が無かったことで、2～3年後に生活習慣病リスクが発生することを説明し保健指導に繋げようとしても、繋がらない場合があります。  
また、訪問等による個別声掛けを実施していますが、防犯上の自己防衛策として対応をしてもらえず直接会える機会が減っています。一度でも、直接会える機会が得れば保健指導に繋がり、生活習慣病予防に繋がります。保健指導率が上位とならない理由としては、出会える機会と本人の保健指導受診の意欲の二つのハードルがあるため、現在の特定保健指導実施率になっていると考えています。

副会長：特定保健指導というのは、特定健康診査の結果を基にした全体へのサービスなので、個別指導を行いつつ、広く周知をする必要があると考えます。この状況が寒川町だけでなく、他市町村も同様の状況だと考えますので、特定保健指導を受ける機会を作ることが、この制度の趣旨と考えます。個別指導も大切ですが、制度を広く周知することも必要ですのでよろしくお願いします。

委員1：特定健康診査受診率の母集団は、40歳から74歳の国保加入者と記載されているのですが、特定保健指導実施率の母集団は、何になるのでしょうか。  
積極的支援及び動機付け支援該当者と記載されていますが、明確に数値として分かるものなのでしょうか。  
何に対する特定保健指導実施率でしょうか。

事務局：特定健康診査の結果により、制度上で腹囲・BMIがある一定以上というのがスクリーニングの基準、その後、生活習慣病の各検査項目の血糖値・中性脂肪値等で何項目が基準を超えたかで、積極的支援、動機付け支援の各該当者としています。

委員1：積極的支援、動機付け支援の判断項目は各市町村で同基準ですか。

事務局：判断項目の基準について、市町村による違いは無いです。

委員1：その基準に該当した場合に、各支援対象となるという事ですね。

事務局：そのとおりです。判断項目により、積極的支援、動機付け支援となります。

委員1：市町村により、母集団の違いは無いと考えてよいのですね。

事務局：積極的支援、動機付け支援の対象者選定基準に差は無いです。

委員1：田舎の市町村ほど、実施率が高いのは対象者と行政との信頼関係がより良く築けている。大都市の市町村は、それほど築けていないということですね。  
特定保健指導実施率を上げるには、信頼関係の向上に努める必要があるということですね。  
我々、医療機関も協力を惜しみませんのでよろしく申し上げます。

委員 2 : 特定健康診査は、さまざまな検査項目があり、同時にごん健診を受診することもあります、全てを含めての特定健康診査受診率でしょうか。

事務局 : ごん健診の受診状況は、含んでおらず、特定健康診査のみを対象としています。なお、対象者の健診回数及びごん健診受診費用の軽減と利便性を考え、同時健診を可能としております。

委員 2 : 特定健康診査受診率の経年変化について、令和 2 年度は 38.2%、令和 3 年度は 35.3%と 3%程度減少していますが、原因は把握していますでしょうか。

事務局 : 令和 2 年度の受診率が高い理由として 2 点ありまして、1 点目は自己負担を 500 円へ減額、2 点目は受診勧奨ハガキでのアプローチを開始しています。令和 3 年度に受診率が 3%程度減少した理由は新型コロナウイルス感染症拡大の影響による受診控えと考えています。

委員 1 : 特定健康診査実施に伴い受診者の検診結果が特定保健指導の実施に伴い、行政機関が活用しているが特定健康診査結果は個人情報にあたるため、本人の了承を得ずに利用するのは今後の課題になるのでは。

事務局 : 特定健康診査受診券の送付時に、健診結果を特定保健指導に活用する旨の記載はしております。

委員 1 : 記載をしていたとしても、一般的には認められないことですね。医療機関でも個人情報が外部流出した場合、大変なことになるので、それを踏まえてください。

事務局 : ありがとうございます。  
個人情報につきましては、留意して対応いたします。

会 長 : 他の委員で、ご質問はないでしょうか。なければ、本日本日予定しておりました議題等につきましては、全て終了いたしました。  
会議次第「5.その他」として委員の皆様から何かございますか。

会 長 : なければ、事務局から何かありますか。

事務局 : 健康づくり課より、「食育・健康ひろば」及び「歯っぴいデー」のチラシについて、ご案内いたします。

	<p>令和8年6月7日（日）に「食育・健康ひろば」及び「歯っぴいデー」を開催します。  場所は、シンコースポーツ寒川アリーナ（寒川総合体育館）となります。</p> <p>昨年度は「食育ひろば」という開催名称でしたが、本年度は「食育・健康ひろば」と名称を変更しまして、「自分の健康は、自分で守る」をテーマに実施します。テーマの意図は、最終的に自分自身の体の中に入る飲食物や行動は、町民の方、一人一人が主体的に決めるものであるため、ぜひ、ご参加いただき、体験コーナーや健康チェックコーナーでご自身の健康を守ることを知ることとを学んでいただければと思っています。</p> <p>「歯っぴいデー」につきましては、歯科医師の先生の講演会を実施しまして、また、舌圧測定という取り組みを始めて実施し、全身の健康とお口の関係の話から、ご自身で口腔の健康を守っていただき、口腔の理解から近隣の歯科医師の先生に相談を行っていただきたいと考えています。</p> <p>なお、周知につきましては、LINEのプッシュ通知や町民の方が集まるイベント等で啓発し、薬局等にはチラシを配架する予定となっております。</p> <p>会 長： 他にございますか。</p> <p>事務局： 次回の会議の日程ですが、8月下旬に決算審査等を議題といたしまして会議を開催したいと考えております。後日、通知を送付いたしますので、よろしく願いいたします。</p> <p>会 長： よろしいでしょうか。  それでは、以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。  会議の閉会にあたり、閉会のあいさつを馬谷原副会長よりお願いいたします。</p> <p>副会長： これをもちまして、令和8年度、第1回国民健康保険運営協議会を終了いたします。  皆様、大変お疲れ様でした。</p> <p>事務局： ありがとうございます。</p>
<p>配布資料</p>	<p>1 令和8年度国民健康保険料率（案）について（資料1）</p> <hr/> <p>2 令和8年度特定健康診査・特定保健指導について（資料2）</p>
<p>議事録承認委員及び議事録確定年月日</p>	<p>山田 政博</p> <p>後藤 洋平</p> <p>(令和8年5月29日確定)</p>